

## 令和2年度一般会計決算概要の内訳

区 分	金 額	備 考
	億円	
1 歳入決算総額（収納済歳入額）	1,845,788	
2 歳出決算総額（支出済歳出額）	1,475,973	
3 財 政 法 第 4 1 条 の 剰 余 金	369,814	(1 - 2)
4 3のうち令和元年度までに発生した剰余金の使用残額	0	
5 新 規 発 生 剰 余 金	369,814	(3 - 4)
6 令和3年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額	307,804	
7 繰越歳出予算財源控除後の新規発生剰余金	62,010	(5 - 6)
(1) 歳 入 の 純 増 加 額	23,130	
① 税収	56,966	計 +6,939 増 +31,936 消 +16,983
② 税外収入 主な内訳	6,164	
〔 日 本 銀 行 納 付 金 貨 幣 回 収 準 備 資 金 受 入 返 納 金 〕	5,146 1,307 ▲ 381	
③ 公債金	▲ 40,000	
〔 建 設 公 債 特 例 公 債 〕	▲ 0 ▲ 40,000	
(2) 歳 出 の 不 用 額	38,880	
主な内訳		
〔 国 債 費 新型コロナウイルス感染症対策予備費 介護保険制度運営推進費 〕	6,990 5,079 2,922	
8 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額	16,646	
(1) 地 方 交 付 税 交 付 金 財 源 ( 地 方 交 付 税 精 算 額 分 )	16,132	
(2) 空 港 整 備 事 業 費 等 財 源 ( 航 空 機 燃 料 税 精 算 額 分 )	—	
(3) 復 興 費 用 及 び 復 興 債 償 還 費 用 財 源 (復興分(平成23年度補正予算(第3号)繰越分及び令和2年度分)に係る剰余金)	514	
9 財 政 法 第 6 条 の 純 剰 余 金	45,363	(7 - 8)

(注1) 税外収入には、復興分(平成23年度補正予算(第1・2号)繰越分)の17億円が含まれている。

(注2) 計数は、それぞれ切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

なお、文中における符号「0」は単位未満である。

出典：財務省作成資料

令和3年12月15日(水) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛 (立憲民主党)

総理には、まずは経済のパイを大きくしていただき、ワイドスペンディングを前提に効果的な財政出動と成長戦略を大胆に講じていただき、雇用と所得と消費を増やし、結果的に税収増にもつながるお取組をお願いしたいのですが、御見解を伺います。

○岸田内閣総理大臣　まず、委員御指摘のように、安倍政権時代の経済政策によって、GDPを始め、日本の経済は大きく成長いたしました。コロナ禍によって大変大きな打撃を受けました。そして、我々はこれから未来に向けて経済を再生していかなければならぬわけですが、是非、まずはこの危機をスピード感を持って乗り越え、そして経済の回復軌道を取り戻していきたいと考えています。

その際に、新しい時代における経済、世界が経済の新しいモデルを模索する中であって、日本においても経済の成長と分配の好循環をしっかりと実現していかなければならない、このように考えております。

ワイドスペンディングというお話がありました。が、経済の成長においても、科学技術ですとかデジタル、グリーンあるいは経済安全保障、新しい課題を、成長戦略にしっかりと取り組むことによつて成長を実現する。そして、成長の果実をしっかりと国民の皆さんに分配をし、それを実感してもらう。そのためには、官と民が協働する形でしっかりと分配を行い、そして分配が消費から成長につながる、しっかりとこういった好循環をつくっていかなくてはならない。その際に、御指摘のワイドスペンディング、効果的な財政、経済の仕組みをしっかりと考えていかなければならないと考えます。

出典：令和3年12月13日 衆議院予算委員会議事速報（未定稿）より抜粋

令和3年12月15日（水） 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

# コロナの影響で 売上が減少している皆様へ

## 事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

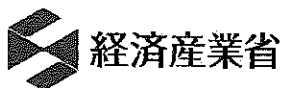
\* 2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者には、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

\* 上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

- \* 対象者 : 新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者 (中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)
- \* 開始時期 : 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
- \* 給付額 : 5ヶ月分 (11月~3月) の売上高減少額を基準に算定
- \* 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

お問い合わせ先：現在準備中



- 金融機関の伴走支援を条件に、保証料を 0.2% に引き下げる伴走支援型特別保証の利用枠上限を 4,000 万円から 6,000 万円に引き上げ、来年度も実施する。

## **中小企業向け事業再編・再生支援事業【757 億円】**

- 長期化する新型コロナの影響により業況が悪化した地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長を、事業再編等の促進によって支援するため、中小機構からの出資（出資上限割合 8 割）を呼び水に、官民連携の中小企業経営力強化支援ファンドの組成を促し、資本性資金の投入ときめ細かなハンズオン支援等を行う。
- 過大な債務を抱えた中小企業の高まる再生支援ニーズに対応するため、中小機構からの出資（出資上限割合 8 割）を呼び水に、官民連携の中小企業再生ファンドの組成を促し、再生支援協議会の支援体制と併せ、万全の体制を確保する。
- 併せて、中小企業の私的整理等のガイドラインを策定し、来年度から運用を開始する。また、経営者保証ガイドラインの内容を明確化し、活用を促す措置を検討する。

## **エネルギー価格高騰への対応**

### **コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業【800 億円】**

（うち 300 億円は予備費に計上）

- 現在の原油価格の高騰を受け、コロナ下からの経済回復の重荷になる事態を防ぐため、業種別の対応に加えて、時限的・緊急避難的な激変緩和措置を講じる。
- 消費者に効果を迅速に届けるため、ガソリン価格が一定の水準を超えた場合、元売事業者等に、一定の範囲内で価格抑制の原資を支給し、卸価格の抑制を通じて小売価格の急騰を抑制する。

### **省エネルギー投資促進支援事業費補助金【100 億円】**

- 高効率な空調・ボイラー・給湯・冷凍冷蔵設備等の省エネ設備の導入によって既存設備を更新する製造業・サービス業等の事業者に対し、当該設備費の掛かり増し経費を、定額で補助する。

各協会等 代表者 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄  
 財務大臣兼金融担当大臣 鈴木 俊一  
 厚生労働大臣 後藤 茂之  
 農林水産大臣 金子 原二郎  
 経済産業大臣 萩生田 光一

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえた事業者支援の徹底等について

官民の金融機関等におかれては、累次にわたる要請等も踏まえ、事業者への資金繰り等の支援と感染拡大防止の両立に着実に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

足下では、新型コロナウイルス感染症の影響から、持ち直しの動きも見られるものの、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在する状況です。また、資金需要の高まる年末、年度末に向けては、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることのないよう、より一層の金融仲介機能の発揮が期待されます。加えて、今後、事業者が、ポストコロナにおけるビジネスモデルの再構築や財務基盤の改善に取り組んでいく上で、経営改善・事業再生・事業転換支援等の必要性も、更に高まっていくと考えられます。

こうした中、政府では、11月19日、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定し、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資制度の来年3月までの延長や、事業者のニーズに沿った見直しを行った上での「新型コロナ特別貸付」の4月以降の継続等の措置を講じることとしたことなども踏まえ、官民金融機関における事業者支援の徹底等の観点から、以下の事項について、改めて要請いたしますので、本日の「中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会」における要請事項等と合わせ、営業担当者をはじめ、貴機関、貴協会会員金融機関等の職員等に周知・徹底をお願いいたします。

## 記

(前略)

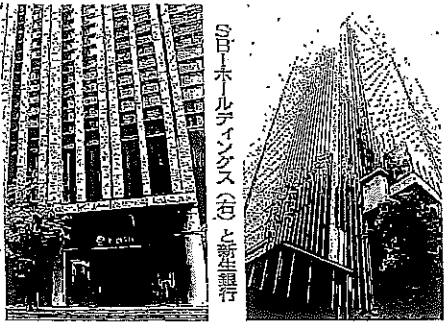
8. また、事業再生・事業転換を要する事業者等の財務基盤を強化し、民間金融機関の融資を呼び込むため、事業者のニーズを踏まえ、政府系金融機関の資本性劣後ローンの積極的な実施・活用を図るほか、官民金融機関において、同ローンを活用した協調融資商品を開発するなど、効果的な連携に取り組むことで、事業者に寄り添った支援に努めること。加えて、同ローン等の実施に必要な事業計画の民間金融機関による策定支援を積極的に行うこと。

(後略)

出典

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえた事業者支援の徹底等について より抜粋  
 令和3年12月15日(水) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛 (立憲民主党)

# SBI 新生銀 TOB 成立



SBIホールディングス(右)と新生銀行

# 攻防決着

# 47.77%

## 株保有比率上昇 地銀と連携強化

SBIホールディングスは11日、新生銀行に対して株式公開買い付け(TOB)が成立し、17日付で完全子会社化すると発表した。新生銀行の保有比率は約20%から47.77%に上昇し、買い増し分の取得総額は1100億円規模になる。一時は銀行界で異例の「敵対的買収」に発展したものの、最終的には新生銀行側が折れる格好となった。(経済部 高市由希帆、向山拓、関連記事4面)

### ■総会前日

SBIの北尾吉孝社長は、11月中旬に新生銀行の買収防衛策が株主総会で否決される可能性が高まって、対決姿勢を崩さなかった。新生銀行が防衛策の取り下げやTOBへの意見を「中立」にする案を示した

際、従来の経営方針を尊重するよう求めたことにより、株主総会での決着がこたわった。北尾氏の姿勢が変化したのは総会前日の11月24日だった。「決戦場」の株主総会では新生銀行が完勝を収めた。北尾氏は「経営陣との協議に感じている」と述べた。

新生銀行側は「社員を思っけるなら」と、TOBを受け入れ、株主総会の開催を取り下げた。このとき、新生銀行のSBI傘下入りはほぼ確実になった。

新生銀行への影響力をさらに強めるために将来的に株を50%超に買い増し、傘下に銀行を抱える銀行持株会社を置く構想を、SBIは医薬品など多様な事業を展開しているため、金融以外の事業を規制する銀行法に抵触しないよう、組織体系を構築している。

SBIが銀行持株会社を展開するには、銀行法に基づき金融庁の認可が必要だ。申請から半年から1年程度はかかる。SBIは新生銀行以外の有力銀行も、国内基盤の強化のため地銀との連携を強めている。「有力な連携先を探さなければならぬ」と、SBIは新生銀行の加入が地銀連携で強力な追い風になるとみている。

## 公的資金返済が難題

SBIホールディングスによる新生銀行の買収が今後最大の難関になるのは、新生銀行が抱える公的資金の返済である。SBIの北尾吉孝社長は、返済こそがTOBの「大懸念」と繰り返し述べてきた。

00年にかけて国から注入された公的資金のうち、3500億円が残る。国は当初対価として経営への関与が薄い優先株を受けたため、返済が進まなかった。2007～08年に国が取締役の選任をはじめ経営に直接的な影響力を持つ普通株に強制転換した。これが結果的に返済を難

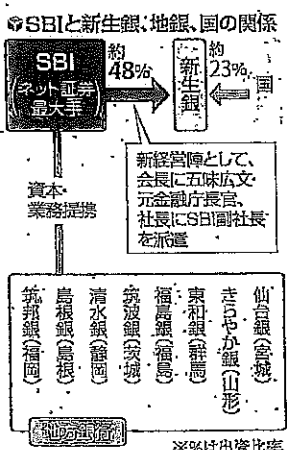
化した。国は保有する新生銀行株約4691万株を売却して公的資金を回収する計画を立てている。損失を出さない株価の水準は7450円。新生銀行の株価は、SBIのTOB前で15500円程度と大幅に高騰し、返済目録値になっている。公的資金を受けた主要行の多くは、完済している。

新生銀行が国に返済する公的資金のイメージ

- 6928～2000年 優先株を対面に公的資金注入
- 00年 民間への事業譲渡費用が追加
- 06年 1500億円を返済
- 07～08年 対面に優先株から普通株に

例えは、新生銀行と同じく公的資金の対価が普通株となった旧中央三井トラスト・ホールディングスは、住友

に返済すること、SBI関係者によると、SBI



銀行持株会社 SBIはTOB成立を受け、新生銀行の会長に元金融庁長官の五味広文氏を送り、現在の玉置英之社長の後任に、SBI副社長の川島克哉氏を充てる方向だ。

新生銀行への影響力をさらに強めるために将来的に株を50%超に買い増し、傘下に銀行を抱える銀行持株会社を置く構想を、SBIは医薬品など多様な事業を展開しているため、金融以外の事業を規制する銀行法に抵触しないよう、組織体系を構築している。

# 日本銀行政策委員のCPIインフレ率見通し

(前年比、%)

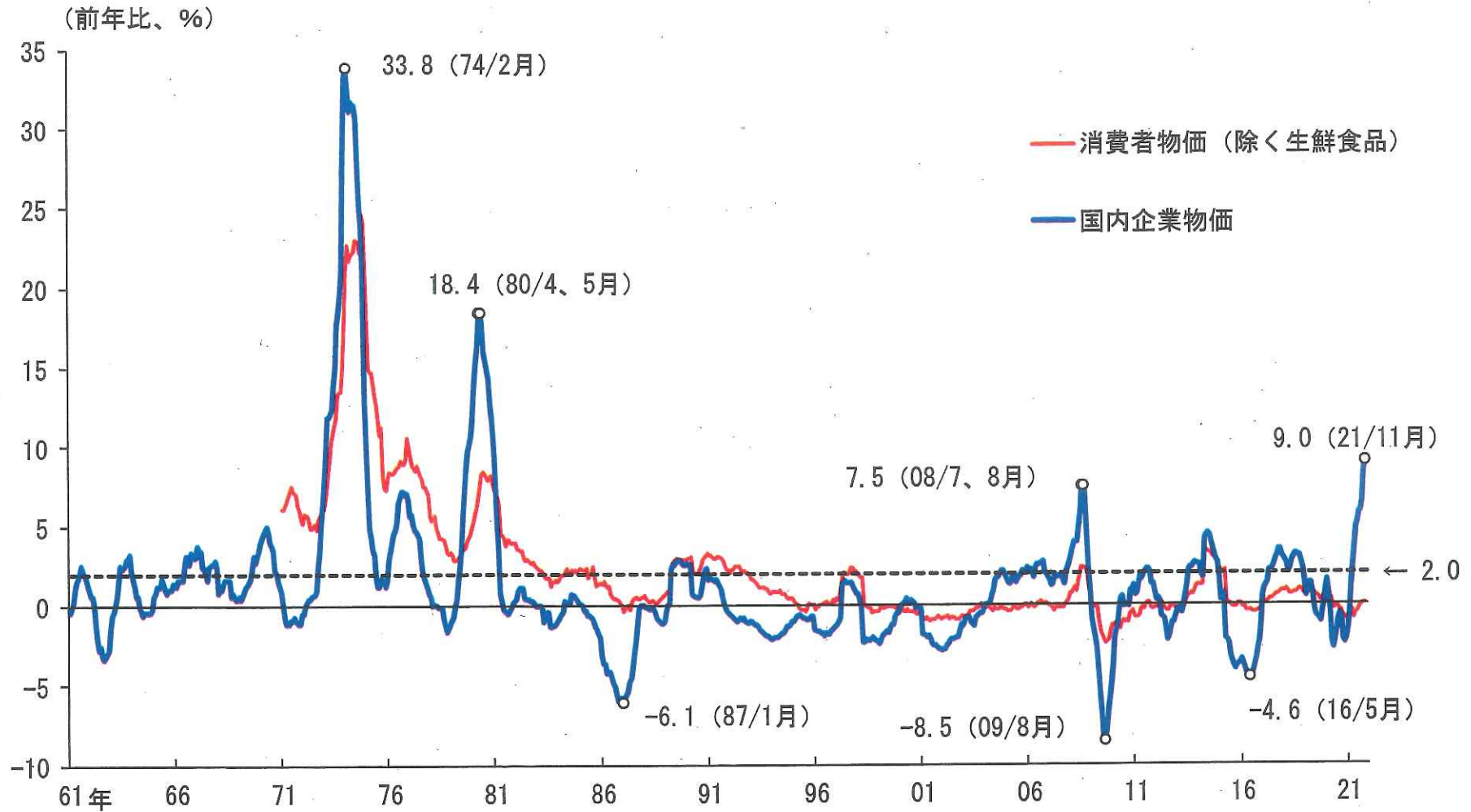
	2013年度 見通し	2014年度 見通し	2015年度 見通し	2016年度 見通し	2017年度 見通し	2018年度 見通し	2019年度 見通し	2020年度 見通し	2021年度 見通し	2022年度 見通し	2023年度 見通し
2013年1月	0.4	0.9									
4月	0.7	1.4	1.9								
7月	0.6	1.3	1.9								
10月	0.7	1.3	1.9								
2014年1月	0.7	1.3	1.9								
4月	0.8	1.3	1.9	2.1							
7月		1.3	1.9	2.1							
10月		1.2	1.7	2.1							
2015年1月		0.9	1.0	2.2							
4月		0.8	0.8	2.0	1.9						
7月			0.7	1.9	1.8						
10月			0.1	1.4	1.8						
2016年1月			0.1	0.8	1.8						
4月			0.0	0.5	1.7	1.9					
7月				0.1	1.7	1.9					
10月				-0.1	1.5	1.7					
2017年1月				-0.2	1.5	1.7					
4月				-0.3	1.4	1.7	1.9				
7月					1.1	1.5	1.8				
10月					0.8	1.4	1.8				
2018年1月					0.8	1.4	1.8				
4月					0.7	1.3	1.8	1.8			
7月						1.1	1.5	1.6			
10月						0.9	1.4	1.5			
2019年1月						0.8	0.9	1.4			
4月						0.8	0.9	1.3	1.6		
7月							0.8	1.2	1.6		
10月							0.5	1.0	1.5		
2020年1月							0.4	0.9	1.4		
4月							0.4	-0.8~-0.4	0.0~+0.7	+0.4~+1.0	
7月								-0.6	0.3	0.7	
10月								-0.7	0.4	0.7	
2021年1月								-0.6	0.5	0.7	
4月								-0.4	0.1	0.8	1.0
7月									0.6	0.9	1.0
10月									0.0	0.9	1.0
実績値	0.8	0.8	-0.1	-0.2	0.7	0.8	0.4	-0.6	-0.3	-	-

- (注) 1. 20/1月まで及び20/7月以降は、政策委員見通しの中央値。20/4月は、先行きの不確実性が従来以上に大きいことに鑑み、各政策委員が最大1.0%ポイントのレンジの範囲内で作成した見通しの「大勢見通し」(9名の政策委員の見通し値<上限値・下限値>のうち上から2個、下から2個、計4個の値を除いて、幅で示したもの)。
2. CPIインフレ率は、総合除く生鮮食品。実績値は消費税率引き上げ及び教育無償化政策の影響を除く。
3. 実績値の21年度は、4~10月のラップ値。

出典：日本銀行・総務省 作成資料

令和3年12月15日(水) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛(立憲民主党)

# 物価指数の推移（月次）



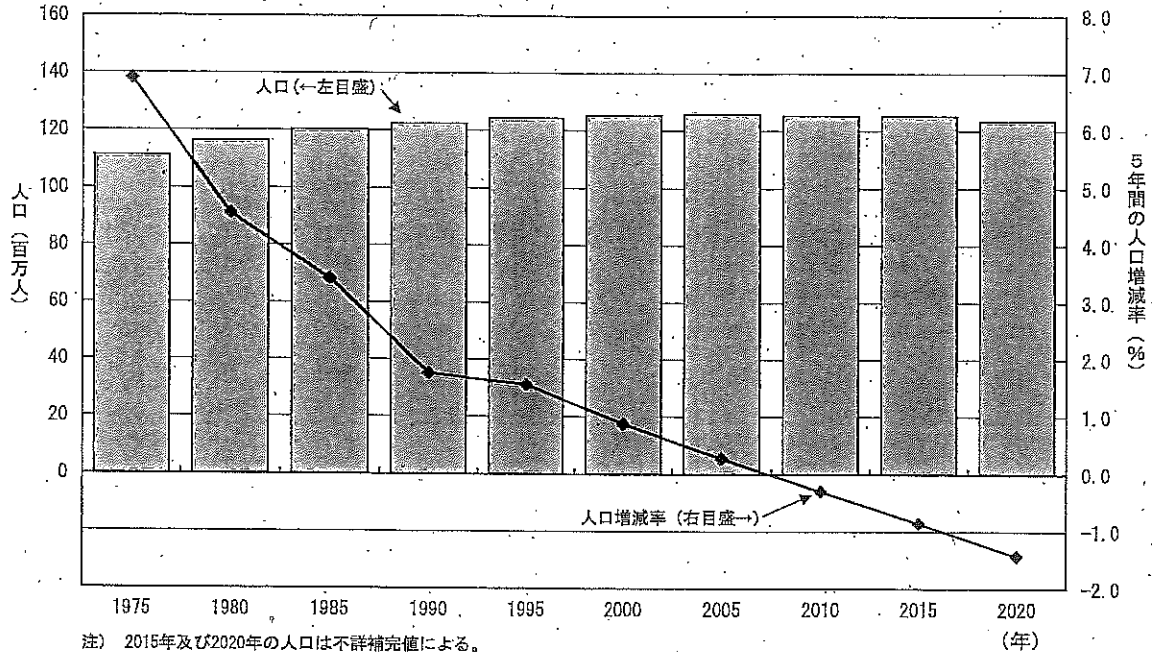
(注) 1. 消費税の調整は行っていない。  
 2. 国内企業物価の1995年基準までは、卸売物価指数。1980/12月以前は接続指数から簡便的に算出した系列。  
 (出所) 総務省、日本銀行



日本人人口は1億2339万9千人（2015年から1.4%減、年平均0.29%減）  
 外国人人口は274万7千人（2015年から43.6%増、年平均7.51%増）

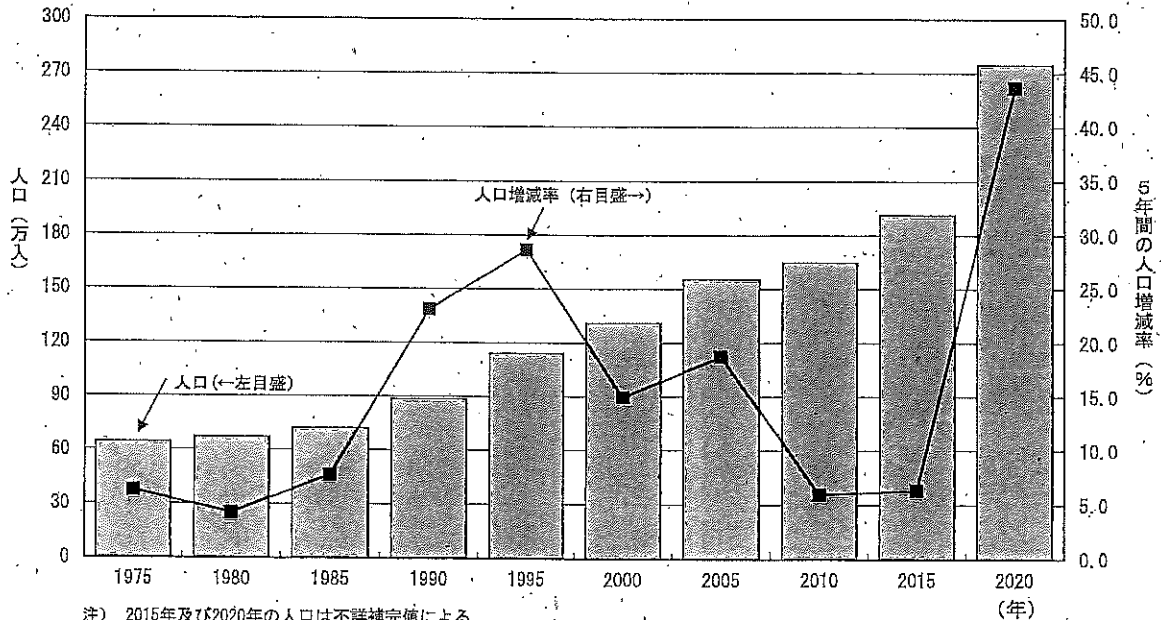
- 日本人人口は1億2339万9千人（総人口の97.8%）。2015年と比べると、178万3千人の減少（2015年から1.4%減、年平均0.29%減）
- 外国人人口は274万7千人（総人口の2.2%）。2015年と比べると、83万5千人の増加（2015年から43.6%増、年平均7.51%増）

図7 日本人人口及び日本人人口増減率の推移（1975年～2020年）



注) 2015年及び2020年の人口は不詳補完値による。  
 なお、2020年の人口増減率は不詳補完値により、2015年以前の人口増減率は原数値により算出

図8 外国人人口及び外国人人口増減率の推移（1975年～2020年）



注) 2015年及び2020年の人口は不詳補完値による。  
 なお、2020年の人口増減率は不詳補完値により、2015年以前の人口増減率は原数値により算出

問合せ先：総務省統計局 統計調査部 国勢統計課 審査発表係  
 TEL：03-5273-1156（直通） Eメール：c-shinsa@soumu.go.jp